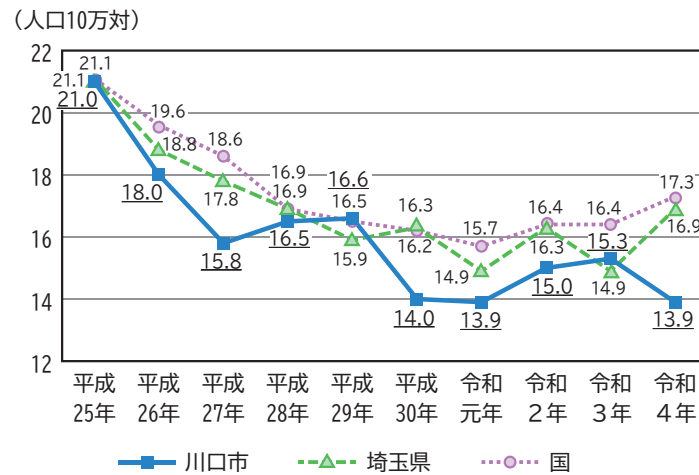


本市における自殺の現状

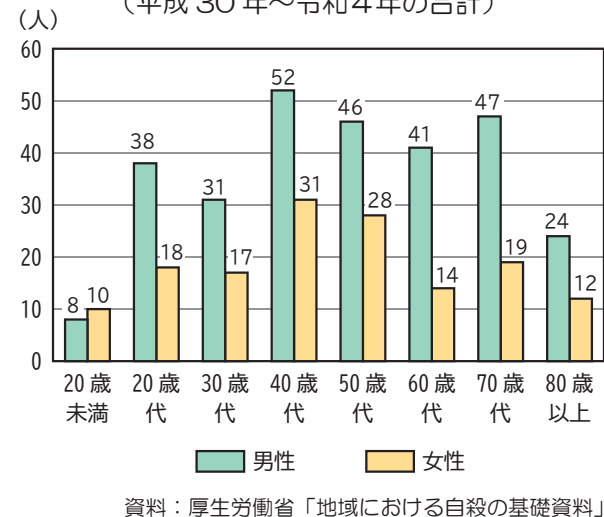
- 人口10万人あたりの自殺者数を示す自殺死亡率は、平成29年を除いては、国・県を下回る水準で推移しています。
- 自殺者数は、男性は40歳代から70歳代、女性は40歳代、50歳代が多くなっています。



自殺死亡率の推移



男女年齢別自殺者数
(平成30年～令和4年の合計)



川口市自殺対策推進計画（第2次） 概要版

～誰もが自殺に追い込まれることのない川口市へ～

平成18年に自殺対策基本法が施行されて以降、自殺は社会の問題として広く認識されるようになり、自殺対策が総合的に推進された結果、全国の上殺者数は3万人台から2万人台となり、本市の上殺者数も減少傾向にありました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年には、全国の上殺者数が11年ぶりに増加に転じ、特に女性や小中高生が増えており、本市においても同様の傾向がみられます。

こうした近年の社会状況や、国の指針である新たな自殺総合対策大綱等を踏まえつつ、これまで以上の取り組みを推進するため「川口市自殺対策推進計画（第2次）」を策定いたしました。

基本理念

誰もが自殺に追い込まれることのない
助け合い、支え合うことのできる地域社会の実現

基本方針

1. 生きることの包括的な支援の推進
2. 関連施策との有機的な連携強化による総合的な取り組み
3. 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
4. 実践と啓発を両輪としての推進
5. 市、関係機関・団体、企業及び市民の役割の明確化と連携・協働の推進
6. 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮

数値目標

本計画における目標値として、平成27年の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）15.8を、令和8年までに11.1以下に減少させることを目指します。

指標	平成27年 (2015年) 基準値	令和4年 (2022年) 実績値	令和8年 (2026年) 目標値
自殺死亡率	15.8	13.9	11.1
対2015年比	100%	88%	70%

資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

大切な あなたの命は 宝物

～ひとりで悩んでいませんか？
まずはご相談ください～

悩みを持つ方への相談窓口一覧

https://www.city.kawaguchi.lg.jp/kenko_kaigo/iryo/21989.html



メンタルヘルスチェックシステム 「こころの体温計」

ご自身や周りのかたの「こころの健康
管理」にお役立てください

<https://fishbowlindex.jp/kawaguchi/>



川口市自殺対策推進計画（第2次）概要版

令和6年3月発行

川口市 保健部 保健総務課

〒332-8601 川口市青木2丁目1番1号

電話：048-229-3291（直通）

基本施策

1 生きることへの希望がもてるつながりづくり

地域共生社会の実現を見据えながら、孤立を防ぐための居場所づくりや、不安・困難を抱えた人が支援とつながる環境整備など、「生きることの促進要因」を増やす取り組みを行い、誰もが自殺に追い込まれることのない社会づくりを推進します。

- (1) 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援
- (2) 孤独・孤立を防ぐ居場所づくり活動
- (3) 自殺未遂者・遺された遺族等への支援

2 多様な相談体制の充実

訪問相談や声掛けなど、積極的な働きかけによるアウトリーチ型の相談体制のほか、誰もが相談できる多様な相談窓口を通じて、問題や悩みを抱える市民の速やかな把握に努めます。

- (1) アウトリーチによる相談体制の推進
- (2) 様々な悩みや困りごとに対応する相談窓口の充実



3 子ども・若者が健やかに育つ環境づくりの推進

児童・生徒が安心して生活できない要因として、学校における人間関係、家庭における家族との関係、虐待など様々な背景が考えられます。SOS を出しやすい環境をつくとともに、気軽に子育ての相談ができる体制づくりを推進していきます。若者については、相談や支援につながりにくい傾向にあることから、ICT を活用するなど、多方向からの支援を推進していきます。

- (1) 学校等における取り組みの推進
- (2) いじめ・不登校などへの対応の充実
- (3) 子育て家庭への支援の充実
- (4) 若年層対策の推進



4 市民への啓発と周知

自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適当であるということを、様々な機会を通して啓発・周知していきます。

- (1) 自殺対策・心の健康・生きる支援に関する啓発の推進
- (2) 市民向け講演会・イベント等の開催

5 自殺対策を支える人材の育成

市民や団体等を対象に研修を行うとともに、市民に最も身近なサービス提供者である市職員、学校関係者、また地域での支援者である民生委員や関係団体などに向けゲートキーパー研修や自殺リスクに関わる研修を実施し、自殺対策に係る人材の育成を図ります。

- (1) 市民・団体等を対象とする研修
- (2) 多様な職種（市職員を含む）を対象とする研修
- (3) 関係者間の連携調整を担う人材の育成

6 地域におけるネットワークの強化

自殺対策を総合的に推進するため行政、関係機関・団体や企業、市民との連携により自殺防止に向けた多様なネットワークを構築し、包括的な支援を行っていきます。

- (1) 庁内・地域の連携体制の強化
- (2) 自殺リスクの軽減と未然防止に向けたネットワークの推進
- (3) 早期対応に向けたネットワークの推進

重点施策

1 高齢者を対象とした取り組みの推進

地域での交流の場を通じて、高齢者の孤立や閉じこもりを防止し、生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。

高齢者の介護を家族が抱え込み、高齢者を含む家庭全体が心身ともに疲弊することがないように地域包括ケアシステムとの連携に努めます。

- (1) 見守り・支え合いの仕組みづくり
- (2) 相談・訪問等を通じての支援の充実
- (3) 地域での交流



2 勤労者を対象とした取り組みの推進

本市の男女別年齢別の自殺者数をみると、男性は40歳代～50歳代が特に多くなっています。働き盛りの年代の心身の健康の保持増進と自殺リスクの軽減を図るとともに、勤労者の仕事上の悩みの解決に向けた支援の充実に努めます。

- (1) 職場環境の是正に向けた取り組みの推進
- (2) 職域でのメンタルヘルス対策の推進
- (3) 職業的自立に向けた支援



3 生活困窮者等への取り組みの推進

生活困窮による自殺リスクの軽減を図るとともに、自殺対策と生活困窮者自立支援制度とを連動させて、経済や生活面の支援を図ります。

貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、経済的困難を抱える子ども等への支援充実に努めます。

- (1) 生活困窮家庭等への支援
- (2) 経済的困難を抱える子ども等への支援

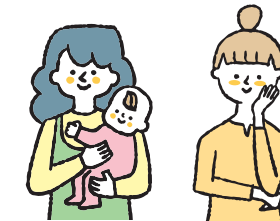


4 女性を対象とした取り組みの推進

新型コロナウイルス感染拡大により、全国的に女性の自殺者数の増加がみられますが、本市においても20歳未満の女性の自殺が増えています。

コロナ禍の影響を大きく受けたとされる女性ですが、様々なライフステージと、それぞれの置かれている状況に沿った支援に努めます。

- (1) 妊産婦への支援の充実
- (2) 困難な問題を抱える女性への支援



みんなの支えで自殺を防ごう

